

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和59年度～平成23年度
事業実施地区名 (都道府県名)	小渋川地区(こしがわ) (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は中央構造線の東側に位置し、変成岩地帯特有の地すべり性崩壊の土砂災害が古くから多発してきた。昭和57年に発生した地すべりは大面積(32.21ha)にわたり、その工事の規模が大きく、脆弱な地質構造におけるトンネル暗渠の施工等高度な技術を要することから、地元大鹿村及び長野県からの強い要望を受け、地すべり活動を抑え、下流域への土砂の流出を防ぐため、直轄地すべり事業に着手した。</p> <p>なお、周囲の地すべり状況に応じて、事業対象区域を拡大し、事業内容を見直しつつ、事業を実施している。</p> <p>主な事業内容 明・暗渠工 85,250 m、トンネル暗渠工 1,588 m 溪間工 23基、杭打工 298本、アンカー工 198本、集水井工 61基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 12,363,452千円 総便益(B) 46,451,738千円 分析結果(B/C) 3.76</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、中央構造線の東側で変成の著しい三波川変成岩類から成る脆弱な地質構造であり、地すべり災害が多く発生していた。年平均降水量は1,680mm。公有林等が多く私有林は22%程度である。</p> <p>保全対象：人家264戸、国道152号、村道、農地</p>		
事業の進捗状況	<p>全体計画の事業方針に沿って、継続調査の結果を基に検討し、最も効果的かつ効率的な対策工により、地すべり地活動の沈静化に向けた事業の実施に努めており、仲洞及び河合地区はほぼ目標安全率に近づいている。平成15年度の進捗率は63%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>当地区の下流には1,060kwの発電と、灌漑用水等の水量16,88m³/秒に供する、多目的の小渋ダムが設置されている。ダムの利水機能充実のため、上流域における土砂の流出防止が求められている。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>中央構造線をはじめ、断層が複雑に入り組んだ脆弱な地質の本村内には、地すべりが多発している。特に小塩地すべりは大規模で活動が活発化した時は下流域に甚大な被害が発生する懸念があることから地域の安全確保と、民生の安定を図るため、地すべり防止工事の充実を要望する。 (大鹿村)</p> <p>中央構造線沿いにあるため地質的にも弱い地区であることから、森林の保全及び民生の安定を図るため、今後も積極的な事業の推進を要望する。 (長野県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>事業実施に当たり、集水井内での集・排水ボーリングに、改良型ロータリーパーカッション式マシンを採用、現地発生材を利用する等コストの縮減を図っている。今後も改良型機械の採用等によりコスト縮減に努める。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし</p>		
第三者委員会の意見	<p>小渋川地すべりは深い地すべりであり排水対策が重要である。集水井工等の地すべりの特性や段階に応じた工種工法を用いて、事業の実施に努めること 脆弱な地質地域であり、流域の保全のため事業の継続実施が妥当と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地すべり活動が活発となり、ブロック内の人家等や下流域に被害を与える危険性が高まったことから実施したもので、地元から事業の継続実施を要望されていることからその必要性は認められる。 ・有効性： 地すべりの抑止・抑制対策の事業の実施により、地すべり活動が沈静化し、安全率が高まっており、人家等の保全が図られつつあることから有効性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に合った最も効果的かつ効率的な対策工の組み合わせを検討されており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p>		